

「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画推進懇談会設置要綱

(設置)

第 1 条 「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画の推進について意見を求めるため、「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画推進懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(組織)

第 2 条 懇談会は、委員 25 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) 市町の代表
- (4) その他知事が必要と認める者

(会議)

第 3 条 懇談会は、原則として公開により行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、懇談会が会議の全部または一部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。

- (1) 香川県情報公開条例（平成 12 年条例第 54 条）第 7 条各号に定める情報に該当すると認められる事項について審議等を行う場合
- (2) 公開することにより、公正かつ円滑な審議が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる場合

2 懇談会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 4 条 懇談会の庶務は、香川県政策部政策課において処理する。

(雑則)

第 5 条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 10 月 8 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 10 月 6 日から施行する。

「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画推進懇談会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	役職等
綾 田 裕次郎	香川県商工会議所連合会 会長
石 原 千代子	香川県漁協女性部連合会 会長
岩 崎 正 朔	かがわ自主ぼう連絡協議会 会長
上 田 夏 生	国立大学法人香川大学 学長
岡 本 幸 江	日本放送協会高松放送局 局長
勝 浦 敬 子	NPOグリーンコンシューマー高松 代表
桑 井 弘 之	四国新聞社 取締役編集局長
久米川 啓	香川県医師会 会長
佐 伯 明 浩	香川県市長会 会長
白 井 利 恵	香川県保育協議会 副会長
谷 川 俊 博	香川県町村会 会長
富 山 清 江	香川県各種女性団体協議会 会長
中 橋 恵美子	認定NPO法人わははネット 理事長
長 町 孝 子	香川県消費者団体連絡協議会 会長
永 峰 絹 江	香川県交通安全母の会連合会 会長
橋 本 一 仁	学校法人四国学院 理事長
福 家 良 一	日本労働組合総連合会香川県連合会 会長
藤 本 智 子	弁護士
前 田 昭 文	香川県民生委員児童委員協議会連合会 会長
関 谷 幸 男	一般社団法人香川経済同友会 代表幹事
真 鍋 洋 子	アイル・パートナーズ株式会社 代表取締役会長
港 義 弘	香川県農業協同組合中央会 代表理事会長
三 野 八重子	香川県PTA連絡協議会 事務局員
森 匡 史	一般社団法人香川県銀行協会 会長
柳 瀬 治 夫	香川県人権擁護委員連合会 会長

(25名)